令和4年第17回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 令和4年12月19日(月)

午後3時00分から午後3時53分

開催場所 甲賀市役所 4階 教育委員会室

出席委員 教育長 西村 文一

教育長職務代理者 松山 顕子

委 員 野口 喜代美

委員 藤田 浩二

事務局出席者 教育部長 山本 英司

次長(社会教育担当) 田村 勝也

次長 (総務・管理担当) 松本 忠

次長(学校教育担当) 村地 昭彦

理事員 平井 茂治

教育総務課長 田原 聖史

社会教育スポーツ課長 三日月利安

教育総務課主査 西川 蓉子

書記 学校教育課長補佐 白井 淳子

傍聴者なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

(1) 令和4年第15回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
- (2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. その他、連絡事項など

- (1) 令和5年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会について
- (2) 令和5年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午後3時00分]

次長(総務・管理担当) それでは、ただ今から、令和4年第17回甲賀市教育委員 会定例会を開会いたします。それでは、開会にあたりまして西村教育 長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 令和4年第17回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申 し上げます。

> 本日朝から、山脇委員さんの市長・副市長への退任挨拶および、市 議会正副議長さんへの挨拶が行われ、また午後からは、教育委員会臨 時会に続き、先ほどは教育委員会委員退任式と、大変慌ただしい中で 退任にかかる日程を進めていただきました。

> 池田吉希委員にご就任いただくこととなり、新たな組織・体制において、教育委員会制度の意義をしっかりと踏まえ、それぞれの職責を果たしてまいりたいと存じます。引き続き、何卒よろしくお願い申し

あげます。

さて、私たちは日常の会話や会議での議論において、目的や方向性を常に考慮しながら発言をしています。私たちが無意識に行っているこの規則のことを、「協調の原理」と呼び、イギリスの哲学者・言語学者のポール・グライスは、「質」「量」「関係性」「様態」の4つの規則があるとしています。

この4つの規則について、ひとつの例として、「集合時刻が10時 30分」と決まっている状況の下、二人の会話の中で一人がもう一人 に対して「集合時刻は何時ですか。」と尋ねる場面で考えます。

まず1点目の「質の規則」については、真実を述べなければならない、嘘をついたり根拠に欠ける情報を話したりしてはいけないことです。「質の規則」に反する例としては、集合時間を知らないにもかかわらず「11時です。」と答える場合です。

次に2点目の「量の規則」については、伝える情報量は適切であるべきで、必要な情報を与えなかったり、逆に必要以上に余分な情報を伝えたりすることはいけないことです。「量の規則」に反する例としては、「10時30分00秒ちょうどです。」と答えたり、「10時30分ですので、8時30分に起きてから1時間かけて身支度して、家を9時30分に出て車で来れば十分間に合います。」や「前回は11時でしたが30分早まって10時30分です。でも、その次はもっと早まるかも知れないし、逆に遅くなる可能性もあるのでその都度確認を忘れないでください。」などと答えたりすることです。しかしながら、初対面の人には気を遣って丁寧に話したり、家族や友人など親しい人には「いつも通り」などと答えても伝わることがあったりすることから、「量の規則」は相手によって変わると考えられます。

次に3点目の「関係性の規則」については、会話の流れと関係ない ことを言ってはならないことで、集合時刻を尋ねられているのに、

「私は、洋食より和食の方が食べたいです。」と答えることは「関係 性の規則」に反することになります。

最後の4点目の「様態の規則」については言い換えれば「明快さ」

であり、不明瞭な表現を使ってはならないことです。「様態の規則」 に反する答えとしては、10時30分と答えるべきところを、「そん なに朝早い時間ではないです。」と答えたり、「10時と11時の間く らいです。」と曖昧に答えたりすることです。

以上、「質」「量」「関係性」「様態」の4つにまとめられる「協調の 原理 | について、それぞれに反する答え方の例は、日常の会話や会議 で私たちが実際に行うとは考えにくい極端なものを示しました。

しかしながら、嘘をつくこと、つまり「質」の原理に反することは 言語道断ですが、「協調の原理」を意識してコミュニケーションを行 うことは、会話を友好的に成り立たせたり、会議をスムーズに進めた りするために重要なことであると考えます。目的や方向性に添って自 分の思いが明確に伝えられ、相手が理解しやすいような会話や議論に 努めることに心がけたいと改めて思うところです。

本日も次第に沿って定例会を進めさせていただきます。委員の皆様 方の慎重な審議をお願いし、令和4年第17回教育委員会定例会開会 のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじ めに1.会議録の承認(1)令和4年第15回甲賀市教育委員会(定

例会)会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ご

(全委員 質問等なし)

ざいませんでしょうか。

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認 教育長 については、原案どおり承認することとします。

それでは、2.報告事項に移らせていただきます。 教育長

> (1) 11月16日(水)開催の第15回教育委員会定例会以後の 教育長・教育行政報告について、資料2の中から以下の5件について 報告いたします。

> まず1点目は、11月27日(日)午後に、碧水ホールで開催され ました、「第41回文化書道展表彰式」についてです。

> > 4

文化書道滋賀甲賀支部の主催により、市内の書道教室10教室から作品が出展され、26日と27日の2日間にわたり開催されました。高校生以上の「一般の部」と中学生までの「学童の部」に分かれ、「最高賞」「市長賞」「教育長賞」「観光まちづくり協会賞」「ロータリークラブ賞」などの表彰が行われました。パソコンやスマホ等による情報伝達が増え、実際に字を書く機会が激減した日々の生活ですが、園児から高齢者まで幅広い年齢層の多くの方が書道に取り組まれていることを知り、本書道展のスローガンであります「美しい字は一生の宝物」であると改めて実感したところです。

次に2点目は、12月1日(木)午後に、守山市杉江町の小津神社で開催されました、「ユネスコ無形文化遺産登録記念セレモニー」についてです。

本市の甲賀町岩室、土山町前野・徳原に伝わる「瀧樹神社のケンケト踊り」を含む「風流踊」が、この度、全国41の踊りとともに、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して、近江のケンケト祭り長刀振り連合保存会、草津のサンヤレ踊り保存協議会、小杖祭り保存会、および関係自治体が出席して登録記念セレモニーが開催されました。室町時代の頃に始まったとされる「瀧樹神社のケンケト踊り」は、毎年5月3日の春祭りで奉納され、孔雀や山鳥などの羽根で作ったシャガマを被った子ども達が、神社や地域の各所で踊りを披露した後、神社でハナガサを参拝者が倒して、赤い造花などの飾りを奪い合います。新緑眩しい茶畑の間を、彩り豊かな神幸行列が進む様は、華やかで多くの人々の目を惹き付けます。尚、この登録を記念して、12月3日(土)から3月12日(日)まで土山歴史民俗資料館において、パネル展「瀧樹神社のケンケト踊り~甲賀に受け継がれる風流踊~」が開催されています。

続いて3点目は、12月5日(月)午前に、信楽小学校で行われま した「教室はミュージアム・ふれるとミーティング」についてです。

子どもたちが共生社会を実現するために学び、考える機会にすることを目的に、近年国内外で注目されているアール・ブリュット作品を

学校で展示し、身近に芸術に触れてもらう「ふれるとプロジェクト」を実施しています。その事業として、小・中学校の空き教室等を利用してアール・ブリュット作品を展示する「教室はミュージアム事業」と、やまなみ工房のスタッフのお話をもとに障がいや共生社会について学ぶ「ふれるとミーティング事業」の2つが行われています。当日は5年生の学級において「ふれるとミーティング」が行われ、子どもたちは副施設長からのお話に耳を傾け、アール・ブリュット作品に見入っていました。

次に4点目は、12月11日(日)に、水口スポーツの森・陸上競技場で開催されました「金の卵プロジェクト・奥川雅也選手・サッカークリニック」についてです。

世界中の人々に夢と希望と感動を与える「FIFAワールドカップ」が中東のカタールで開催中であり、日本代表チームの大活躍が記憶に新しい中、甲賀市水口町出身で現在、ドイツのブンデスリーガ・アルミニア・ビーレフェルトに所属し活躍されているプロサッカー選手・奥川雅也選手を迎え、サッカークリニックが開催されました。「金の卵プロジェクト事業」はスポーツや文化などの一流の講師を招聘し、市内の子どもたちとの交流を通じ、将来に向けた大きな夢を抱いてもらうことをねらいとして実施しています。当日は、午前と午後の二部に分けて行われ、それぞれ約30名の子どもが参加しました。奥川選手から一流のテクニックを教わることはもちろん、トップアスリートとして、試合や練習に臨む際の気持ちもなども学ぶことができました。

最後に5点目は、昨日12月18日(日)に、希望が丘文化公園芝生ランドで開催されました、「第30回全国中学校駅伝大会」についてです。男子の部では、11月に行われた滋賀県中学校駅伝大会で見事優勝を果たした信楽中学校が滋賀県代表として、2位に入った甲賀中学校が開催地代表として出場し、また女子の部では2位になった県立水口東中学校が出場しました。気温が低く風の強いコンディションの中、市内の3校は全国の強豪チームを相手に力強くコースを駆け抜け、たすきをつないでくれました。信楽中は42位、甲賀中は38位、水

口東中は45位という結果でしたが、今回の信楽中、甲賀中の出場により、水口東中を含む市内中学校7校すべてが全国中学校駅伝大会に出場を果たしたことになり、本市にとっては大きな意義をもつ大会となりました。

以上、12月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今の12月教育長教育行政報告について、何かご質問 等ございませんでしょうか。

野口委員

先ほど教育長がおっしゃった協調の原理に即して言えるかどうか分かりませんが、いろいろ興味のあるお話がございました。

まず教えてほしいのは、11月19日の若い人達が集まったアイディアのコンテストの中身です。どのようなことがコンテストで決まったのか、内容に興味があります。特徴的なことがあれば教えてください。

教育部長

総合政策部が進めていた事業ですが、私も観覧に行きまして、市内 在住、在勤の方々、中学生から40歳くらいまでの方が参加いただい ていました。

春先から募集をかけて、数か月間、市内で勉強したり、市役所の政策推進課が窓口となりながら、まちづくりのアイディアを競われました。閉校校舎を利用したアイディアなど教育分野に対しても多くの提言をいただきました。なかなか学校へ通えない子どもたちの居場所づくりのテーマについては、複数のグループからいろんな形で提言をいただきました。市長からは、「こうして市民の皆さんに甲賀市のまちづくりの行政施策のアイディアをいただくこと自体がすばらしいことだ。今ちょうど新年度予算の編成作業をしているが、こうしたアイディアを、市当局も耳を傾けて、何らかの形で実現できるところがあれば、対応していきたい。」といったコメントがありました。

後ほど当日の資料をタブレットへ配信させていただきます。

野口委員

ありがとうございます。年齢を超えていろんな意見が市の政策に活かされるという時点で、すごく興味があります。もう少しすれば、子ども議会があります。これも子どもからの立場ですが。この間、貴生

川小学校で、総合学習の中で人権や環境やいろんなジャンルで子どもたちが提言する場面が多い中で、人権の視点で多文化共生を扱いたいということだったので、甲賀市におられるトム先生をはじめいろんな外国の方が来ていただいて、子どもたちはいろんな提言ができるなと思って、同じ市民として困りごとがあったら、しっかりと見つめて提言したんです。僕たちももう一回日本のことを見直して、ちゃんと勉強したいと書いたり、ゴミのことももちろんそうですが、いろんな提言が、柏木小学校の国際教育を通して出てきました。子どもの目線からの情報を集めてもらって、教育長にもお聞きいただこうかなと思うような発言が多いので、具体的に教えてください。

教育長ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者 金の卵プロジェクトのサッカークリニックに午前と午後それぞれ子どもが30名参加されたということだったんですが、どういったかたちで周知をかけて、その30名をどのように決められたのかを教えてください。

社会教育スポーツ課長 対象が小学校 5、6年、そして中学生ということで、技術的に小学年の低学年ですと未熟な部分がありますので、高学年くらいで技術的に似通ったところの年代で人数を集めたいということでございました。その中で、スポーツ少年団等の代表の方にメールでお知らせをさせていただきました。学校の方にも周知をし、募集をさせていただきました。

教育長職務代理者 応募はどれくらいあったんですか。

社会教育スポーツ課長 午前午後を合わせまして、61名の参加でした。

教育長職務代理者 希望された方はすべて参加できたのですか。

社会教育スポーツ課長 定員を若干下回っていましたので、希望された方は全員参 加いただけました。

野口委員 奥川選手はもちろん水口の出身ですけれども、ドイツのブルクハウゼンの、ブンデスリーガに詳しいある企業の方とズームで話す機会がございました。奥川選手は本当にドイツでも有名です。インターネットで見たら奥川、奥川と。得点王だったり、FIFAにも代表で出る

のではないかと、ドイツでは言われているくらい。すごい方が甲賀市 におられるということです。たまたま近所にいる方も応援をされてい るんですけれども、広く出会う機会があればうれしいなと思います。

社会教育スポーツ課長 奥川選手も今後サッカー教室を続けていきたいと。小学校 5、6年になると、奥川選手と触れ合える機会があると、ひとつの励 みとなったらいいなと話をさせていただいていますので、金の卵プロ ジェクトは一回きりなんですけれども、今後、実施事業ということで 続けていただければ、我々も何らかのかたちでバックアップができれ ばと話をしたところでございます。続けていきたいなと考えていると ころでございます。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 なし)

教育長 それでは、ただ今の12月教育長教育行政報告は報告事項として終 わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会 について、資料3に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会 について説明させていただきます。

21世紀を担う子どもたちが、市民の皆さんとふれあい、本市の伝統、自然、歴史、文化、産業など学ぶ中で、自ら考える力や行動する力を引き出す機会とするとともに、社会参画への経験の場として「甲賀市子ども議会」を開催いたします。

今回で、12回目の開催になりますが、6月26日に子ども議員任命式を開催し、市長から20名の子ども議員に任命書を交付させていただきました。

コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら3回のワークと2回の地域視察を行い、地域の皆様と交流した中で学びの体験を行ったところです。

主催につきましては、「かふか21子ども未来会議実行委員会」で、 子ども議会は、令和5年1月22日(日)13時から市役所議場にお きまして開催いたします。

本年度は、子ども議員20名が提案を行い、市長や教育長をはじめ 市執行部が答弁をさせていただく予定です。

当日の出席者はご覧のとおりで、その他事項で議会における詳細と 当日の日程を明記しております。

小学5年生から中学3年生までの子ども議員が、これまでの活動を 通して感じたこと、そして「もっと自分たちのまちを良くしたい」と いう思いをこめて提案されます。

委員の皆様にも傍聴できるサテライト会場を設けておりますので、 時間が許しましたら是非ご参加いただければと存じます。

以上、説明とさせていただきます。

教育長 それではただ今の(2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども 議会について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 先ほどの若者の提言や子どもたちの目線に興味があります。独特の 感覚があると思うんですが、今年度の発表の中で、社会状況に即した 特徴、いろんなデータを使ったり、子どもたちは学校でタブレットを 使っていますし、本当にいろんなことができるのを実感したことがあ るんですが、ICTに関する意見もありますか。

社会教育スポーツ課長 子ども議員よりそれぞれ質問が出てきております。統計を とりますと、公共交通に関することが多いかなと思います。教育分野 では閉校校舎の利用ということで視察に山内小学校へ行っていただい ていますが、その関係で校舎跡を利用したキャンプ場の提案をいただ いています。ICTの関係につきましては、今のところ出ていないと ころです。

次長(社会教育担当) 議会でされている時、議員さんですとタブレットでモニターに映してということになっています。前回の子ども議会では、書いたものを別の子ども議員さんが持たれて提示されていまして、今回タブレットを用いるどうかは詰められていませんので、書いたものになるかもしれませんけれども、別途資料の方は用意していただけるのかと思っています。

野口委員 子どもたちのICTの教育について早く甲賀市が取り組んでいただいているので、こういうことが自由にできているという印象は大事だと思うんです。実際、柏木小学校の国際教育に行かせてもらったら、グループで自分たちでオクリンクを使ってすごいデータをつくっていたんです。中国の方をゲストにして、変動相場制で1元は18円であると。他のクラスは、インターネットで調べる結果の発表で、日によって変動相場制で、12月14日は17.何とか、日によって違うことをデータで示していたんです。もちろん先生のヘルプもあるんですが、子どもたちは学校でもやっているから、議場でどんどん引き出していただければすごいなと思うんですけれども。できればヘルプして

次長(社会教育担当) 議会事務局と協議し、子ども未来会議で準備をいただいて いる部分もありますので、実行委員さんにもご相談をさせていただい てと思っています。

野口委員 希望です。

もらって。

教育長職務代理者 ちょっと話がずれるかも知れませんけれども、子ども議会の時に、プレゼンテーションのようなことをされるわけですね。その時に I C Tを使ってというお話が出たのですが、小学生はともかく、例えば中学校でそういうプレゼンテーションを I C Tを使ってするという機会は、現在の甲賀市の生徒についてはどういう状況でしょうか。年に1,2回はしているとか、普段の授業からしているとか。或いはまだプレゼンテーションのようなことはしていないのか、どうでしょうか。

次長(学校教育担当) 教育課程に位置付けて必ずしもプレゼンテーションをどこかでしなくてはいけないという計画は正直ございません。ただ、総合的な学習であったり社会科であったりとか環境教育とか、いろんな切り口で学んだ成果をどういうふうにして発信するのかという時に、昔であれば模造紙に書いてよくやりましたけど、そういう形は今はせっかくタブレットがあることによって、活用の幅も広がっているので、私の知る限りでは英語の外国語活動の中では、それぞれコミュニケー

ションツールとして自分が調べたことをタブレットで発表する。ということでプレゼンの活用は高学年でしていると聞いています。

野口委員 この間は柏木小の4年生ですね。国際教育ですけれども、各外国と 日本との比較で、通貨単位の元が出てきたので、変動相場制をインタ ーネットから調べて、タブレットを使ってしていましたね。すごいな と思いました。

教育長職務代理者 プレゼンに近いことを英語の授業の中でしているのであれば、ちょっとこれを映せばこんなことができるのだということだけでも教えてあげたら、子ども達がプレゼンをできるようになっているのだ、甲賀市のICT教育はこのようなことをしているのだという機会にもなります。私の子どもの話を聞いていましたら、そういうプレゼンテーション能力が活用できる機会は、中学校から数年したらいろいろとあるみたいなので、そういう体験を1回でも2回でもしていればいいな、将来に役立つのでそういう機会を設けていただければいいなと思います。

野口委員 展示セッションもよく会議であると思うんですけど、子ども議会の 準備段階のときに、10月2日に国際交流協会がフェスタをやりました。そこに初めて子ども議会として、教育長も来てくださったんですが、子どもの議員さんたちが、学年は違いますけれども、甲賀市の良さを表にまとめて、ポスターセッションをしました。行った人にしっかり説明して、私たちも質問して、教育長もいっぱい質問されて、もう本当にやればどんどん子どもたちができる。教えてあげればできると思います。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 なし)

教育長 それでは、ただ今の(2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ど も議会については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、 非公開とします。 (非公開)

教育長 それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和5年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会について、(2)令和5 年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願い します。

教育総務課長 (1)令和5年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和5年1月26日(木)午後2時から、(2)令和5年第1回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和5年1月18日(水)午後2時から開催させていただきます。テーマは夢の学習事業の実施状況について、等でございます。

どうぞよろしくお願い申しあげます。

教育長 野口委員

ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

この年末年始なので、どれだけ私が状況をつかめるか分からないんですが、協議会の18日の夢の学習の実施状況についてというのは、いずれこういう議案が出てくるだろうなと思っていたんですが、去年も協議会で出ておりましたし、今回の議会の中でも議員の中から質問が出て、ちょっと話は聞けなったんですけれども、もちろん実施状況を聞くという私は立場ですけれども、何かこういうことを知っておいて、こういう状況ですっていう事前の資料、いつもまとめが上がってきますが、まだですよね。いつも年度末のいろんな実績報告がありますが、ちょっとこの話し合いに参加するために必要な資料とか状況とか、必要なことがあれば、ただ単に聞いとくだけの話ではないように思うんですが、何か資料があれば教えてください。

それに直接関係するか分からないんですが、この頃水口の中で不登校生、小学生、中学生の子どもたちをなんとかしたい、「おばあちゃんの家」という居場所づくりが去年から始まっております。本当におばあちゃんのつもりで、子どもたちにしながら、そこに行けないんですが、月2回ある場所でされております。その支援もおばあちゃんたちが料理とか、それから得意なことを持ち出したりして、いろんなケア

をしてくださるんですが、夢の学習も直接関係ないかもしれないけど、市民の活動として考えたときに、すべて自分たちのお金で提供してされています。ある方は3万円、ある方は5万円使ってくださいというそういう思いで何とかしてあげたい。そういう人たちが集まっておられるらしいです。これは事実です。市の職員の方も時々来てくださっているようです。市民の活動がたくさん課題の違う中で、夢の学習の中でも不登校の子の部屋をつくったりされていて、市民同士の協働の予算だけではなく、学校になかなか行けない子どものケア、市民同士がもっと協力しあえる体制とか、ネットワークとかなんかそういうことを、市民の皆さんの中では、一つの団体でなくて、皆でテーマによってネットワークをつくってもいいなんていう声も出ています。だからちょっとそのあたりも市の見解があると思うので、教育委員会のお考えを教えてください。今日は結構です。

教育長

それでは、以上をもちまして、令和4年第17回甲賀市教育委員会 定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時53分〕